ぐんぎん証券

２０２６年１１月１１日

お客さま各位

ぐんぎん証券株式会社

「法人残高証明書」の電子交付開始について

平素よりご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

弊社では、「法人残高証明書」を書面にて郵送しておりましたが、「取引報告書等電子交付サービス」をご利用のお客さまにつきましては、「法人残高証明書」の電子交付を開始いたします。

今後ともより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

１．電子交付開始日

２０２６年１１月１６日（月）

２．対象となるお客さま

「ぐんぎん証券オンラインサービス」で「取引報告書等電子交付サービス」をご利用いただき、かつ「法人残高証明書」の定期発行をお申込みいただいている法人のお客さま

３．閲覧方法

「ぐんぎん証券オンラインサービス」にログイン後、以下のメニューからご覧いただけます。

メインメニュー「口座情報」⇒ サブメニュー「お客様情報」⇒「取引報告書等電子交付サービス照会」

※電子交付された「法人残高証明書」は、「取引報告書」等と同様に、交付日から５年間、閲覧および印刷が可能です。

４．ご留意事項

・２０２６年１１月１６日（月）以降に発行する「法人残高証明書」が電子交付の対象となります。すでに郵送済みの「法人残高証明書」は、オンラインサービス上ではご覧いただけません。

・「取引報告書等電子交付サービス」または「ぐんぎん証券オンラインサービス」を解約された場合、以降の「法人残高証明書」は書面の郵送となります。また、すでに電子交付された書類もご覧いただけなくなりますので、ご留意ください。

・電子交付ではなく、引続き書面による郵送を希望される場合は、お取引店の担当者へご連絡ください。なお、電子交付と書面の郵送を併用することはできません。

以上